

平成 23 年 7 月 11 日

生涯学習分科会の今後の基本的な運営について

第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会については、今後、基本的には次の三項目を踏まえて運営していく。

1. 文部科学大臣から、第二期教育振興基本計画の策定について諮問がなされたことを踏まえ、同計画に盛り込むべき事項のうち、生涯学習分科会が担当している分野に関するものについては、当分科会における審議内容を反映できるよう、教育振興基本計画特別部会との間で適切かつ積極的な連携を図っていく。

※生涯学習分科会と教育振興基本計画特別部会の兼務委員

大日向雅美分科会長、相川敬委員、中橋恵美子委員、宮本太郎委員

2. 生涯学習分科会としては、当面、次のような順序で審議を深めていく。

① 検討すべき課題を確認



② 主な検討課題について、目指すべき到達点やそこに至るための具体的方策等を検討するためのグループ討議等を実施



③ グループ討議等の結果を踏まえて分科会全体で討議



④ 必要に応じて、更にグループ討議等を実施



⑤ 検討の進んだ事項から、逐次、提言等を実施

3. 上記 2 - ① の検討すべき課題については、第 5 期中央教育審議会の検討状況ま
- とめを基本としつつ、東日本大震災後の状況等を踏まえ、必要な見直しを行う。